

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課題名：法人間連携による地域営農の継続・強化

所属名：萩農林水産事務所農業部

チーム員：中村美子、吉本央、岡田知子、畑中猛、阿字雄稔、原田凌、
桑嶋雄一郎、石川望都也

<活動事例の要旨>

阿武萩地域では、集落営農法人等の担い手を中心となって地域営農を支えているが、これらの法人においても人材不足や世代交代が課題となっている。

このため、次世代につながる人材の確保・育成に向けた取組を実施した。

集落営農法人連合体「萩アグリ㈱」では、構成法人が連携してイベントを2回開催し、人材確保活動に取り組んだ。

また、代表理事の交代により栽培管理や法人運営に支障が生じている農事組合法人に対し、適期作業の実施や栽培管理の効率化を支援するとともに、担い手確保に向けた役員間の意向のすり合わせを支援した。

集落営農法人連合体「アグリネットささなみ」では、構成法人の1法人が農外企業関係者の現地研修を受け入れており、研修生の技術習得や今後の法人体制の検討を支援した。

さらに、重点支援2法人に対しては、研修生や新規就業者の栽培管理に関する技術習得を支援するとともに、施肥時期や量、栽植本数が収量に与える影響を確認し、法人の経営安定の一助とした。

また、果樹を経営する重点支援法人に対しては、幼木の栽培管理等を支援した。

加えて、法人就業者等を対象に普通作の基礎技術研修を実施するなど、若い担い手の資質向上を図った。

1 普及活動の課題・目標

阿武萩地域では、集落営農法人等の担い手を中心となって地域営農の維持に貢献してきた。

しかし、法人構成員の高齢化や減少が進み、運営が困難となる法人が増加しており、地域営農の維持に支障をきたしている地域もみられる。

また、雇用等による人材確保を進めるためには、法人の経営安定が重要である。

このため、このプロジェクトでは関係機関と連携し、①集落営農法人連合体の育成及び法人間連携の強化、②集落営農法人等の経営安定、③法人等の事業承継の促進と次世代人材の確保・育成に取り組んだ。

2 普及活動の内容

（1）集落営農法人連合体の育成及び法人間連携の強化

ア 法人間連携の強化に向けた体制整備

集落営農法人連合体「萩アグリ㈱」では、令和6年度に設置した特別委員会において、構成法人が連携して人材確保を目的としたイベントの開催を協議し、5月と11月



【イベントでのトラクタ操作体験】

に開催した。

イベントでは農機オペレーターの募集のほか、農作物販売、トラクタ操作体験、リモコン式草刈機の展示等を行った。

イ 地域営農の維持に向けた連携検討

代表理事の交代により栽培管理や法人運営に支障が生じている法人Aに対し、適期作業の実施や栽培管理の効率化を支援するとともに、法人経営の継続に向けた担い手確保について先進的な取組事例を紹介した。

ウ 集落営農法人連合体の運営支援、連携事業の取組検討

集落営農法人連合体「アグリネットささなみ」では、運営協議会を2回開催し、構成法人間の情報交換や連携強化を支援した。

また、構成法人のヒト・トチ・モノの現状と今後の推移について情報共有を行った。

さらに、農外企業関係者の研修受入を行った法人Bから、研修の状況について報告があった。

(2) 集落営農法人等の経営安定

ア 重点支援法人の育成（法人B、C）

農外企業関係者の研修受入を行った法人Bと、今年度初めて就業者を迎えた法人Cに対し、栽培管理指導や専門家派遣(法人C)を行った。

栽植密度の違いが収量に与える影響や、施肥時期や施肥量が収量に与える影響について、生育調査を通じて研修生、新規就業者に指導を行った。

法人Bでは鳥獣害被害が発生したことから、定点カメラを設置した。

イ 重点支援法人の育成（法人D）

基盤整備後にキウイフルーツ生産に取り組む法人Dに対し、組織育成を図るため理事会の運営支援、植栽に向けた準備指導、昨年度定植した幼木の管理指導を行った。

また、新規導入品種「東京ゴールド」の栽培マニュアル作成に向け、収穫適期を判断するため、積算気温のデータを基に収穫日ごとの果実品質調査を実施した。

(3) 法人等の事業承継の促進と次世代人材の確保・育成

ア 法人の事業承継への機運づくり

あぶらんど萩地域営農連携協議会主催で、世代交代や組織変更を行った法人等への視察研修を実施した。

イ 法人後継者などの人材確保・育成

農業大学校からの就業促進に向け、農大1年生を対象とした阿武萩地域の現地見学会を開催した。

また、土地利用学科の学生や社会人研修生を対象に、管内法人での大豆収穫作業演習、管内集落営農法人連合体への視察研修を実施した。

さらに、法人就業者等を対象に水稻基礎研修を4回開催し、参加者は座学に加え、参加法人のほ場巡回や水稻7品種の食味評価を実施した。

ウ 生育調査による人材育成（法人B、C、E）

農外企業関係者の研修受入を行った法人B、今年度初めて就業者を迎えた法人C、昨年度から就業者が生育調査に取り組んでいる法人Eを対象に、研修生や就業者に水稻生育調査の意義や方法を指導し、生育調査を実施した。

3 普及活動の成果

(1) 集落営農法人連合体の育成及び法人間連携の強化

ア 法人間連携の強化に向けた体制整備

集落営農法人連合体「萩アグリ(株)」では特別委員会での協議を通じ、構成法人参加による人材確保に向けたイベントが2回(5月、11月)開催された。

イベントでのトラクタ操作体験には2名が参加し、農作業体験を通じた関心喚起につながった。

イ 地域営農の維持に向けた連携検討

法人Aは栽培期間中に代表理事が亡くなられるといったアクシデントに見舞われたが、JA、メーカーと連携して法人役員を対象とした水稻研修会を開催するとともに、人材確保対策について情報交換を行った。

ウ 集落営農法人連合体の運営支援、連携事業の取組検討

集落営農法人連合体「アグリネットささなみ」では、運営協議会での情報交換や情報共有を通じ、佐々並地域全体の営農を検討したいという機運が生じてきた。

農外企業関係者の研修受入を行った法人Bでは、研修生を理事として育成し、将来的には代表理事に就任させたいという意向が示され、令和8年2月の総会にて理事に就任した。

また、同法人では、新たに農外企業職員2名が研修生として参加することとなった。

(2) 集落営農法人等の経営安定

ア 重点支援法人の育成(法人B、C)

農外企業関係者の研修受入を行った法人Bと今年度初めて就業者を雇用した法人Cを重点支援法人とした。

法人Bでは定点カメラのデータ及び組合員からの情報をもとに、作物別に鳥獣害被害ほ場と被害状況を取りまとめ、今後の対策の一助とした。

また、研修生の技術習得を支援し、栽培終了後には研修生や役員を対象に今年度の生育状況や来年度の対策等を指導し、収益性向上の一助とした。

法人Cでは専門家派遣により中小企業診断士と就業規則を作成した。

また、法人Cのほ場で施肥試験を行い、施肥時期や施肥量が収量に与える影響を説明、指導した。本試験結果は次年度の栽培に活用する。

イ 重点支援法人の育成(法人D)

幼木の適期作業の実施を支援した結果、法人役員間で協力し作業を実施する体制が構築された。

また、幼木の一部が水不足等の影響で枯死したことを受け、農村整備部と連携してスプリンクラーの設置場所を変更し、効率的なかん水が実施できるようになった。

これまでの調査結果をもとに、新品種導入に伴う地域栽培マニュアルを作成した。



【幼木の管理を行う法人役員】

(3) 法人等の事業承継の促進と次世代人材の確保・育成

ア 法人の事業承継への機運づくり

世代交代・組織変更を行った法人等への視察研修に10法人18名が参加した。

研修先で若手代表、その育成に携わった元代表等と活発な情報交換が行われた。

参加者からは「地域との調整や合意形成」や「人材確保・育成に関すること」が大変参考になったなどの意見があった。

イ 法人後継者などの人材確保・育成

農大1年生を対象とした阿武荪地域の現地見学会へは学生20名が参加し、大豆収穫作業演習へは農大土地利用学科1年生5名、社会人研修生3名が参加した。

また管内の集落営農法人連合体に農大土地利用学科1、2年生10名、社会人研修生4名が視察研修を行った。

法人就業者等を対象にした水稻基礎研修では、毎回20名程度が参加し、技術習得のほか、参加者間での積極的な情報交換、交流が行われた。



【水稻基礎研修で農機の取り扱い方法を学ぶ就業者、担い手】

ウ 生育調査による人材育成（法人B、C、E）

法人B、Cからは研修生、新規就業者が水稻生育調査に参加した。調査を通じて水稻栽培管理への理解促進が図られた。

法人Eの就業者は、水稻の生育及び収量について、前作大豆ほ場と前作水稻ほ場を比較し、肥料コスト削減の可能性について法人代表理事に説明を行った。代表理事は就業者の成長を高く評価した。

4 今後の普及活動に向けて

（1）集落営農法人連合体「荪アグリ（株）」

イベントが農機オペの確保にはつながらず、継続して人員確保対策を検討する。

（2）法人A

適期作業の指導や、担い手確保対策の情報提供及び対策方針の検討を支援する。

（3）集落営農法人連合体「アグリネットささなみ」

佐々並地域での営農体制の検討、農外企業からの研修生を迎えた構成法人Bの法人内部の合意形成、他構成法人や関係機関との連携を支援する。

（4）重点支援法人

法人B、Cは継続して栽培指導を行う。

キウイフルーツ生産法人Dは、営農計画の見直し、役員の世代交代に向けた担い手の受入体制整備、早期成園化に向けた栽培管理等を支援する。

（5）法人等後継者の育成・確保

先進地視察等により法人の事業承継に係る機運醸成を図る。

また、法人後継者を対象とした基礎研修では、研修対象者のレベルに応じた指導を工夫し、研修効果を高める。